

市町村民税額等を証明する書類

申請時期	令和4年4月から6月に申請する場合	令和4年7月から令和5年3月に申請する場合
申請書類	令和2年分の所得税を証明するもの	令和3年分の所得税を証明するもの
例	令和4年4月に申請する場合・・・ ・令和3年度住民税額決定納税通知書 ・令和3年度市町村民税（非）課税証明書	令和4年7月に申請する場合・・・ ・令和4年度住民税額決定納税通知書 ・令和4年度市町村民税（非）課税証明書

*申請の時期によって、提出していただく書類が異なりますのでご注意ください。

生活保護を受けている方

- ・生活保護受給者証明書

※1 世帯を構成している扶養義務者（父母・祖父母・養父母・兄弟姉妹・その他家庭裁判所で扶養の義務を負わされた叔父母）全員の分が必要です。また、世帯以外でお子様を扶養している方も含まれます。

ただし、次の方については提出不要です。

(1) (課税証明書、非課税証明書等各種証明書の) 控除対象配偶者または扶養親族に該当する方

(2) 18歳未満で未就業の方

※(1)の場合でも、各種証明書にその旨の記載がない場合には証明書の提出が必要となりますのでご注意ください。

※2 市町村民税額が0円である場合は、市町村民税非課税証明書を提出してください。

※3 現在無職であっても令和2年分（令和4年4月から6月申請の場合）又は令和3年分（令和4年7月から令和5年3月申請の場合）の市町村民税が課税されている場合は、市町村民税を証明する書類を提出してください。

※4 令和2年分（令和4年4月から6月申請の場合）又は令和3年分（令和4年7月から令和5年3月申請の場合）の市町村民税が課税されている方が2人以上いる場合は、それぞれの証明書を提出してください。